

「運輸業・観光業のイノベーションに関する調査研究」

調査研究の進め方について

1. 基本方針

(1) 今回の調査におけるイノベーションの定義

イノベーションとは、新たな商品・サービスの開発によるプロダクトイノベーションや、輸送・業務等の効率を高める方式の開発・導入によるプロセスイノベーションだけでなく、新規市場・業務の開拓、IT活用や新たな組織形態の導入による従来業務の改良・経営改善なども幅広く含むものである。

イノベーションにより生み出される価値は、企業の付加価値や生産性の向上に限らず、その影響が直接・間接に、取引先や従業員、産業・地域社会、安全向上や環境保全への貢献などにも幅広く及ぶものである。

(2) 調査の進め方

【対象業種】

全ての運輸業・観光業とする。ただし、定期航空、外航海運、大手鉄道など大手企業の取組みについては、既存文献の事例の整理にとどめる。

【実態調査の内容】

① 郵送調査の実施（1,500～2,000社を想定）

- ・ 経営革新計画など公的認定、新事業創出・ハイビス等の表彰を受けた事例
- ・ 特許庁データベースから出願企業を検索
- ・ 業界団体、メーカー、ディーラー、保険会社等からの紹介 等から抽出

② 訪問調査の実施（郵送調査の回答などから選定、50社を想定）

- ・ トラックや倉庫および内航貨物など物流関係 25社程度
- ・ バスやハイタクおよび鉄道・内航フェリーなど旅客関係 25社程度
(観光業含む)

【調査の成果物（予定）】

- ① イノベーション・ニューサービスのモデルケースの代表例を紹介
- ② イノベーションに向けた経営手法や考え方などを整理
- ③ イノベーション・ニューサービスの事例データベースを作成
(タイプに分類整理)

⇒データベース化して国土交通省 国土交通政策研究所のHPに掲載。